

予算・一般議案32件、 請願および意見書6件を議決

平成28年第3回（9月）市議会定例会は、9月2日から27日までの26日間にわたり開かれました。今回、市長から提出された議案は、予算議案3件、条例議案および決算認定議案などの一般議案32件の合計35件で、決算認定議案を除く32件は、審議の結果、いずれも原案どおり可決・承認・同意されました。

なお、決算認定議案3件については、決算審査特別委員会が設置され、閉会中の継続審査となりました。

また、請願1件が採択され、議員提案により意見書5件が可決されました。



市長の木ノ奥が報告と信所

補正予算議案

一般会計は、1億3千704万7千円の追加で、その主な内容は、次のとおりです。

- ・児童扶養手当の第2子以降の加算額を国が変更したことに伴って、支給額を増額するための経費。
- ・安行近郊緑地保全区域における新たな緑農地保全方策検討調査が国の委託事業として採択されたことに伴い、その調査に要する経費。
- ・中学校の運動部活動の充実かつ活性化を図るため、運動部活動支援員を平成28年10月から新たに設けるための経費。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地誘致に

- 向け、青木町公園総合運動場陸上競技場の改修工事に関する設計を行うための経費。
- ・特別会計は、介護保険事業で、4千14万5千円が追加され、企業会計は、病院事業会計で、1億7千550万円が追加されました。

一般議案

主なものは次のとおりです。

条例議案

◆川口市立看護専門学校設置及び管理条例の一部を改正する条例

准看護師の減少により役割を終えた川口市立看護専門学校第2看護学科を平成31年度末で廃止するもの。

◆川口市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

公的病院として更なる診療機能の充実を図るため、川口市立医療センターに平成29年度から心臓外科を新設するもの。

契約議案

◆工事請負契約の締結について

- ・上青木公民館・上青木西保育所改築工事
- ・芝南公民館・芝南保育所改築工事

- ・青木町公園総合運動場陸上競技場走路等全天候型舗装工事

財産の取得議案

- ◆財産の取得について
- ・歴史自然公園整備事業用地

和解議案

- ◆和解契約の締結について
- ・土地売買契約における土地に関する瑕疵担保責任及び損害賠償等

専決処分の承認議案

- ◆平成28年度川口市一般会計補正予算待機児童解消の目的から保育所の新設に必要な予算措置について、緊急を要することから専決処分をしたもの。

一部事務組合の規約変更議案

◆戸田競艇組合の規約変更について

市道路線の認定・廃止議案

- ◆市道路線の認定について
- ・安行第336―1号線
- ・神根第274―4号線

市道路線の廃止について

- ・神根第413号線

人事議案

- ◆川口市教育委員会教育長の任命同意について
- ・茂呂 修平
- ◆川口市教育委員会委員の任命同意について
- ・中田 裕之

◆川口市公平委員会委員の選任同意について
小森 貴浩

◆人権擁護委員の候補者の推薦について
金子 桂子

請 願

今定例会において、請願1件が採択となりました。

◆川口市議会議場に国旗及び市旗を掲揚することについての請願

議員提案

【意見書】

次の意見書5件は審議の結果、いずれも可決され、関係機関へ送付しました。

◆次期介護保険制度改正に向けた福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書

◆無年金者対策の推進を求める意見書
◆給付型奨学金の創設と無利子奨学金の拡充を求める意見書

◆子どもの貧困問題の実態把握と対策強化を求める意見書
◆再生可能エネルギー施策推進を求める意見書

議会人事

閉会中の継続審査となった決算認定議案の審査を行うため、「一般会計及び各種特別会計決算審査特別委員会」および「企業会計決算審査特別委員会」をそれぞれ設置しました。

(◎印は委員長、○印は副委員長、敬称略)


【一般会計及び各種特別会計決算審査特別委員会】

- ◎柳田つとむ、○松本 進、須藤ひろたか、最上 祐次、奥富 精一、濱田 義彦、稲垣喜代久、前田 亜希、杉本 佳代、江袋 正敬、石橋 俊伸、今井 初枝、金子 幸弘

【企業会計決算審査特別委員会】

- ◎松本 英彦、○矢野由紀子、飯塚 孝行、古川 九一、福田 洋子、芦田 芳枝、木岡 崇、野口 宏明、榊原 秀忠、芝崎 正太、井上、 薫、前原 博孝、宇田川好秀

インターネットで
本会議の様子が
ご覧になれます。
市議会ホームページから
アクセスを。



埼玉県議会からのお知らせ
県議会広報番組
「こんにちは県議会です」
テレビ埼玉にて放送中
※詳細は県議会ホームページをご覧ください

さしのべて あなたのその手 いちはやく

11月は「児童虐待防止推進月間」

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。あなたの連絡・相談が子どもを守る大きな一歩となります。

一人で悩まないで

「このままでは虐待してしまうのでは…」 「もしかしてこれって虐待では…」と悩んでいませんか？

さまざまなストレスや不安がきっかけになって虐待してしまうことは、決して特別なことではなく、同じように悩んでいる人はたくさんいます。子育てに悩んだときは、ひとりで悩まないで、まずは相談してください。

地域のみなさまへ

皆さんの温かいまなざしや声かけが、子育て中の親子の心の支えになることもあります。また、近くに「気にかかる親子」がいたり、「もしかして虐待？」と思った時には子育て相談課や児童相談所などに連絡してください。連絡した人が特定されないよう、秘密は厳守します。あなたの連絡が子どもを虐待から守るための大きな一歩になります。



相談・連絡先	電話番号	受付時間など
子育て相談課 (家庭児童相談室)	☎048-259-9005 ☎048-257-3330	8:30~17:15 (土・日曜、祝日は除く)※ 相談員による相談の受付時間は 9:30~16:30
南児童相談所	☎048-262-4152	8:30~18:15 (土・日曜、祝日は除く)
埼玉県休日夜間児童 虐待通報ダイヤル	☎048-779-1154	18:15~8:30 (土・日曜、祝日は24時間対応)
児童相談所全国共通 ダイヤル	☎189(いはやく)	お住まいの地域の児童相談所につながります。児童相談所開設時間以外は留守番電話となります。一部のIP電話からはつながりません。
保健センター	☎048-256-2022	8:30~17:15 (土・日曜、祝日は除く)

※受付時間外の市役所への連絡・相談は…☎048-258-1110 (大代表)